

きぶのきと

NO.104
月刊

第七編 人物誌 第二十二号

昭和四十二年二月一日 発行 (非売品)
岡山県都窪郡吉備町東町一五五番地(呼電四三七番)

吉備 観光協会

〒787-0703

○中屋加右衛門 (火の二)

心学の傍ら絵画に筆魂を弄び或は郷里の名所古蹟を尋ねて故人のあとを思ひ余生を深んだが癖に愛されて寛政八年五月三日六十三才で不帰の客となつた。(荒物屋というのには昔帚やばけつ、ざるなどの日用品の一部を売る店である。いまでは生活様式がかわつて火の種類の多く雑貨店といつてゐる。小さな店でも百貨店と名乗つてゐる。荒物は種々雑多なものを対する意味で恐らく粗物から出た言葉であらう。

中屋畧家、姓は石原氏 畧家の墓は枯林寺にある。

林岳英信士 文政三丁巳年六月廿二日北

南窓素來信士 加右衛門 寛政八每辰年五月三日北

阿覚淨照信士 日北 文化三丁亥年十月十九

傳外惠教信士 吟哉

大愿宗機信士

文政四年巳年二月廿六日北

寿山禪学信士

半三良 安政六辰年十月廿四日北

文政元庚辰六月廿廿日北

温實惠長信士 万五助 三十九才

源十郎 六十六才

八九次

明治廿八年(自留生)

標 (当主)

石原氏は庄村矢部に住す。分家岩三郎の子孫はいま大瀬の觀音堂に住す。当主を義雄

心学についで述べる。心学は神道、儒教、仏教などの教義をとり入れた学問で大畧しく「足るを知り分に安んずる」と通俗的なもので、その創業者は丹波回(京都府)の實レ、農村の浪男に生れた石田梅岩が京都の或る呉服屋へ奉公して小僧から番頭になつた享保十四年(一七三九)四十五才の時である。心学の講義を始めた町人に語りつづけて六十才で他界したがその教えをうけたものは数百人に及んだという。(呉服屋というは

ソマの衣料店のことである。昔は洋装などはなく一般に和服を用いた。和服も時代の流れによつてかわつてゐるが、起りは中国の呉の圓の服裝が我邦に伝わつて流行したもので呉服という。当時の社会道徳は三千年前に唱えられた孔子の儒教に基き、金銭は卑し、ものごとく此て去、農、工、商の階級にわけられた。町人は生産者と消費者の間に介在して利益を貪るものとして社会の最低に置かれた。町人は全もうけを生活の目標としていたので武士も人間なう町人も人間であり、どこに上下の差別があるう答がなく平等の立場にあるという考へ方から自分たちの生活を正当化する上に商人道を持ちたい氣持が自然に芽ばえ次第に全国的に榮達してきたのである。

享保から七十余年を経た享和の頃に京都の名もなき脇坂義堂という町人は心学を修めた人であるが、その著けた「操育草」(せだてぐさ)という本のさし絵に「家脈光明神」と書いた掛軸を床にかけ一家揃つて祭り朝夕礼拝してゐる。傍には堪忍、正直、儉約の文字が書かれたあり、町人の流儀として自主独立の精神を遺憾なく榮耀してゐる。本文にも「御公儀様の御法度」を守り「町分の作法」に服し「我家の定め」を書いた反省の資としてゐるのである。商人道徳の教訓を克明に述べてゐる。つまり世の中が武力による争いが遠ざかつて落ちつてきた元禄の泰平のあとを享けて頭切れた現象である。これはソマの政戦右新憲法によつて我々は戦争放棄の宣言を發してから資本主義が抬頭してきたのと同じ域を回うするものがある。しかし現在の資本主義者は生存競争の落伍者にならないうまひも公害を無視して徒らに巧利に走り過ぎ人道を没却した悪徳商人があらわれてきた。それこそ自らを卑下し自ら封建社会の下層階級に逆戻りレつたのであるに思われる。

豊前回(大分県)中津藩の下級武士の子に生れた慶應義塾の創設者になつた福沢諭吉は

幸次郎は正徳の頃本家國富文治郎から分家した國富龜吉の子にして、天保の頃本家の幸治良に男子がなかつたので養嗣子となり、一人娘の加弥と婚し後目相続となつた。ま起は実母にして実父龜吉は早くこの世を去つたのでま起は養婦となつて本家に寄食してゐたらしい。一申達しを賜つた并吉は系統は詳かでないが、幸次郎の兄弟に當るのではないかと思つた。

昔は老いた両親に仕えて孝道を盡し、或は夫に早く先きたたれても家業にいそみ、子供を立派に養育する女性を節婦とか貞婦とたたえられ上司から表彰された例証は少くない。このような行為が永く庶民の模範として続いたが、敗戦後一変して表彰どころか却つて阿呆正直ものとまではいかぬが、之の類に数えられるようになった。当世の學問は人間としての心がくべき科目はどこにもなく、ただ権勢の地位と必要以上の富の欲望のみに生涯の目的をかけたような教育のしかたとして考えられぬ。社会思想は昔とかわつて家族制度は崩れて夫婦単位となり、共縁をせしめまでも高い家賃を払い別居し永年増かわれてきた親レみ深い血をわけた親子関係という考え方が妙にうすれて大や猫の世界のように意識人とは思われぬ。何として理解に苦むのである。一体日本人は將來なにに基盤を置いて理想的に進んでいくのか、精神力の弱さを歎かすにはおろかな。

大東亞戦争に破れて我國は有史以来の悲惨な運命に迫つてめられた。それは物量的には破れたが、日本傳統の精神はまだ後退してはいないのである。

古い時代の誇りを持ち出して相済みぬ誤だが、徳川幕府の學問は儒教を官學に定めていた。各藩もこれに倣つて庶民の教養に努めていたことは別項でしは述べたが

三
四

の教養は忠孝の道を基礎に置いたものであつて、これが道徳の理法になつてゐた。

右詔に「世に三従あり、妻は夫に従い、子は親に従い、長じてはその子に従う」といふことがある。昔近江の人で儒學者であつた中江藤樹は幼少の頃に伊豫國に居る養父に背を向け大洲藩に仕えた武士であつたが、廿七歳の時に脚里にある老母に孝養を盡すために帰國し學徳をたたえられた人である。備前藩士熊沢了介（菴山）はその高弟であつた。世に近江聖人と唱へられたことは中年以上の人は周知のことと思ふ。御土でも有名なのは川上野九名村（日里村）出身の漢學者阪谷素である。素は号を朗廬といひ、阪谷良哉の三男として文政五年十一月十七日に生れた。この九名村は撫川銀主戸川氏の食邑地である。父は幕府の代官の属吏で大段に任み、素は幼少の頃奥野小山に師事して漢學を修めた。父が江戸へ移ると素は止まつて古賀洞庵の門に入り研學し後ち北陸や奥羽などの地方に旅して「北陸旅情」「東遊雜記」などの旅日記を著わした。時に老母の疾を聞いて帰郷したが津和野、津山、広島、岡山の各藩から招聘を受けた。レカレ年老いた母に孝養を盡すために早く辭して出仕しなかつた。嘉永年間には西江原の寺戸（矢掛町）に學舎を建てて多くの子弟を教養した。これが興讓館である。文久年間に老母が没したので再び旅に出て西九州地方に遊び「鎮西雜記」の紀行文をあらわした。慶應二年に徳川慶喜に招かれたが、時局を考へて固辭して出なかつた。明治元年には一時石島藩の浅野氏に仕へ三年の後ち發藩となつて辭して東京へ移り陸軍、司法の二省に出仕したが、年老いて退官し小石川区春日街に春崖學舎を開いて子弟の教養した。病に罹り遂に再起するに至らず明治十四年一月十五日六才で此界を去った。性質は清廉潔白胸襟は洒然（心のうちがさつぱりしている）せしめて常に笑顔を浮かべ本器に接してゐたといふことである。

×現にアメリカ人の代表者ともいわれる駐日大使ライシヤワーは昭和四十一年七月廿四日五ヶ年間に亘る大使を辞任して帰国する際に、挨拶の言葉のなかに

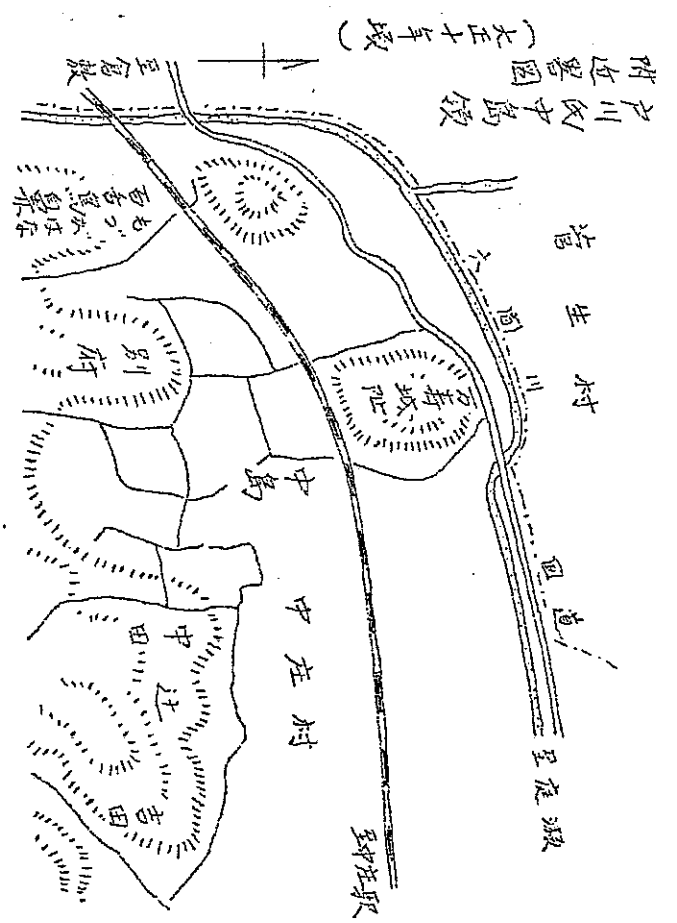
「私ども夫妻は此度在日大使館における五年余りの勤務に終上符を打つて帰国することに心残りと思つてゐる。辞任の理由はいろいろあるが、第一に御里に年老いた八十と歳の父親をおいてゐることなど、まづたく個人的な事情もあるが、私どもの判断にかつてはせろく疲れてきており、いゝ」といつてゐる。冒頭に老いなき短かい父親に對しての孝道を述べゐる点は、東洋の儒学に通ずるものがある。この言葉に深い感銘をもつものである。ライシヤワーは米國人としての学者であるが、この人びきえこう述べゐる。二千年の歴史を有する日本人はこの際考えてみる必要があるのではなからうか。

折しも折り本年は九月十五日（昭和四十一年）を敬老の日に定められ八十才以上の老人に對して國からその賀を祝うようになつた。誠に喜ばしいことである。（昔六十才を還暦といつて（暦のめぐり）祝ひ、七十才になると古耄耋なり、といつて古稀の祝をせし、七十才になると喜封という。これは喜の草字が七十七に讀まれるからである。八十才になると米封の賀を祝う。米は八十と格数が同じであるからである。）

○ 戸川安清

天明七年中島領主戸川安誨の子に生れた。号を興蓬庵、又は蓮仙、蓮庵などと稱した。その先祖は庭瀬城主戸川肥右守達安にして元禄十五年三月支領の早島領主二代戸川安

明の六男安通が始めに御宇郡中庄のぬ、中島村（倉敷市）を分知して高四百石を領した家筋である。中島は小段地なるため常に早島にて政務を掌り、別に知行所は置かなかつた。安清は五代後子にして實は曲直頼という京都の医師の出で三代の安清に子か承かつたので嗣を継ぐ名を安誨に改めた。安誨の室は福宗仙院の奥医師を勤めていた人の娘であるが、安清は慶長子となつてゐるので、妾腹に生れた子であつたらしい。よつて戸川氏系統の血筋のなかつた。早くから江戸に仕へて累進し目付勘定奉行となり從五位下播磨守に叙せられ、また長崎奉行などの要職にまついた



ことを考えれば非凡の才能をわつた人物であつたらうと思

われる。文久二年には孝明天皇の皇妹和宮お親王が、將軍家恭に降嫁せらるる時供奉レ二條城に入つた際、持明院基政に對してその書法を傳得したといわく此文章に巧みであつた。かつて誨語（誨語とは孫子が西紀前五世紀に人間の立場を語つた言葉を収録したもので、幕府時代に儒教の聖典とされた）

の一部を屏風に書いて將軍家に献した。この書は当時幕府の官学校である昌平黉（徳川家老の幕臣や藩主、その子弟を教養するために建てられた学校で、湯島坂上にありつた）に収められ、徒勞の紋付となつた。慶應四年三月四日（この年明治元年に改元された）ハナニオの高野江戸に送した。墓標は東京都品川区上大崎芝増上寺の下屋敷の寺中淨土宗最上寺にある。

銘に「故播磨守連庵戸川安清墓」とある。

現在中島の二四七番地に住する木村一二の言によると、四代前の先祖である丈左エ門は安清が長崎奉行に赴任の時御供の列に加わつた道中日記なるものを保存してゐる。安清は身分の上下の別なく領民を愛撫してゐたので慈父の如く敬慕され、求めに応じては寸暇をさして筆硯をふる、多くの人たちに呉れていた。

現に中島公会堂には

春日大明神
天照白王大神宮
八幡大菩薩
從五位下朝散大夫戸川播磨守安清

録書心書いた掛軸である。民間に傳ゆる安清の筆跡には蓮仙の号ある掛軸や、或は端午の節句に用ゐる幟りに「気安く書いたもの」が残つてゐる。また長崎にお供した領民が帰國の時土産に買ひ求めたフランス製のゼニータン（紋物）やヤマン（硝石）でつくつたコップや置物など當時の珍らしい品物を持ち帰つて保存してゐる。

八七

中島の城ノ内といふ小丘に明治の末期まで田つくり大明神といふ小さな祠があつた。いまは廢墟となつてゐるが、朽壞して取毀り際祠の下から田つくりニ正女箱に入らるるんりのを発見した。これは安清が正月に幕府から賜つた田つくりを領民に送りここに祭り祠をたてて崇め奉つたといふ。

（軸物に朝散大夫とあるは唐の職名で、我國の從五位下に當るのである。唐書百官志に「從五品上曰朝請大夫、從五品下曰朝散大夫」とある。）また長崎奉行は肥前國長崎の市政と外國貿易及び海防を掌る役人の長官である。勘定奉行は諸國にある代官を管理し、幕府の税金穀の出納及び幕府領内の取締り監督をしたその長官である。戸川氏系譜は第九輯系譜に詳しく述べてゐるが安清以後の系統は示す。

安清——鉄之丞——嘉徳——為繼——精一——カ雄（当主）

住所は鎌倉市打越ニ〇ニ番地である。

○高塚常吉

本誌第四十四号第七輯人物篇に蘭草製花紙の發明家として明治廿六年六月特許權を受けゐることは詳しく述べたが、これは従来蘭草を材料として花紙を製作するには二人の手数を必要としていた花紙を改良して、一人織にしたものを売出した時の広告文を参考に示す。

専売特許一人織花紙製造販賣廣告

右ハ今般樂店ニ於テ製造販賣特約致候間花紙製造營業諸君格別の御愛顧ヲ以テ続々御注文被成下度奉願上候也
此書人織特許機ハ通常二人織機に異なりハ其製造及織方共其趣ヲ大ニ異ニセリ實ニ

衆明者ニ於テ多年ノ間艱難辛苦ヲ經營シ漸ク茲ニ其ノ好結果ヲ得テ花産製造諸君ノ便
利益益ヲ謀ルニ至リタリ依テ其効用及通常ニ人織機ニ比スル利益得失ヲ九ニ陳述シ花
産製造諸君ノ参考ニ供セントス

後者 通常ニ人織機ハ巻台ニ付取工ニ人ヲ要スルヲ以テ此巻人織特許機ニ比シ取工人倍
費ヲ要シ巻々年兩度ノ視察其他春秋ノ製衣等巻倍ノ雇費ヲ要シ其外諸雜費ニ至ル迄河
レ一借ノ損ニテ蒙ル事

後者 本県下ニ於テ機名數一昨年ヨリ卷々余台ヲ増加シ本年ハ已ニ六千余台ニ至レリト
如斯ク増加スルニ隨テ取工人ニ千有百人ノ不足ヲ生シ其レカ為メ不當ノ賃金ヲ支給
シ甚シキニ至リテハ同業組合規約アルニモ不拘他ノ取工人ヲ賃金ノ多加ヲ以テ奪ヒ組
合規約ニ照ラサレ罪ヲ罰セラル、者アリ加之營業者ハ日ニ月ニ増加シ隨テ取工人ハ益
々不足ヲ生シ既ニ現在ニアツテハ他府県ヨリ募集スルノ次第ナリ如斯ニシテ今日之レ
カ改良ヲ計ラサレハ營業ノ不利益ナル事云々可ラカルニ至ラン是レ花産意匠ノ改良ヲ
計リシモ機ノ改良ヲ計ラズシテ通常ノニ人織機ヲ使用スル弊害ナリ是レニ反シ巻人織
特許機ハ巻台ニ巻人ノ取工ヲ要スルノミ依テ六千有余台ナレハ取工人其年數ヲ余又可
シ故ニ此巻人織特許機ヲ使用セハ巻々(二十間)織價現在巻々ニ付金巻内乃至ハ指錢
ノ差ヲ生セシハ巻人織機ノ効用利益ナリ

後三 通常ニ人織機ハ巻台ニ付取工ハ筈使ハ男子女子ナレバ強壯箇所ハ女子ノヲ使用ス
ルニノニシテ二人ノ呼吸揃サレハ製品ニ粗悪ヲ生シた双方熟練ノモノナクテハ取工ト
スル事六ヶ敷亦疲痲事故等ニテ一人ニ於テ不考スル時ハ相方ノ一人ニ於テモ休業スル
外隊無シ尚且毎朝同時間ニ出場セサレバ純業スル能ハズ取工人中氣ノ合不合甚甚ノ巧

拙人物ノ智慧等ニテ始終苦情ノ絶エル事ナキハ現在ノ各会社ニ就キテ鬼問スル處ニシ
テ会社モ亦其整理ニ課ク若シム所ナリ巻人織特許機ハ是レニ反シ前陳ノ弊害ナク且十
四五才以上ノ女子巻人ニシテ容易ニ織リ揚ル事ヲ得ルヲ以テ神戸横濱等ノ外商館ト取
引ノ際価格ニ大關係アル可シ是等ハ營業諸君ニ於テ充分此巻人織特許機ヲ使用シテ德
益ナル事ニ注意ス可キ處ナリ

後四 通常差機機ハ取工ニ人ヲ要シ十中八九ハ男子ニシテ筈ヲ遣ヒ蘭刺ハ大抵女子ナリ
今ヤ何ノ会社モ五拾台以上ニアラサレハ神戸横濱等ノ外商館ト直接取引スルヲ得サル
ヲ以テ会社ノ名稱アル者ハ皆百台以上ニシテ取工モ又二百人以上ナリ此ノ多キ取工人
ニシテ男女打混シ一室ニ於テ晝夜ノ別ナク仕事ニ從事セシムルハ品行上誠ニ危険ナリ
又工場整理上ニ於テは大困難ナル事ハ云フ迄ヒナク已ニ各新聞紙ハ時々擧發露之揚載
アリ是ニ反シ此一人織特許機ハ一台ニテ取工巻人ヲ要シ女子ノミニテ若支ナキヲ以テ
前陳ノ如キ弊害等ヲナシ若シ疑問アラハ現在此一人織機使用ノ会社ニ付テ其實際ヲ御
鬼問アル可シ (おわり) この項未完

製品電化一六
修理と販売

岡崎技術センター

電話(吉備)六五五四
有線電話七一一〇

都窪郡吉備町 東町

建築業 高島組

吉備局電 二三八 有線 六八一

吉備町 下撫川